第３号様式の７（第９条の８）

景観配慮協議結果通知書

鎌都景第89号
令和８年（2026年）４月22日

幸田　真之介　様

鎌倉市長　松尾　崇

次のとおり通知します。

配慮協議番号		第 7-33 号
土地利用類型の名称		谷戸の住宅地
景観地区		□内（　　　　）　■外
行為の場所（地名地番）		鎌倉市扇ガ谷二丁目225番、223番２の一部
行為の種類	建築物	■新築　□増築　□改築　□移転
	開発	□土地の区画の変更　□土地の形質の変更
特定地区		□内（□由比ガ浜　□由比ガ浜中央　□鎌倉芸術館周辺）■外
協議事項		**<地区の特性・課題>** ・谷戸は、鎌倉の特徴的な地形であり、社寺、武家屋敷、別荘など古くから土地利用が行われてきた場所である。 ・静かで落ち着いた雰囲気を持つ面もあるが、一方で、道路幅員が狭く、また地形的な制約から行き止まりとなる道路が多く、防災上の問題がある。 **<景観形成基準に係る協議内容>** ・建物の基調色は景観計画に適合している。 ・敷地内は適切に緑化されている。 以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。
備考		